

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年4月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社 i s p a c e |
| 【英訳名】 | ispace, inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 C E O 袴田 武史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6277 - 6451 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 C F O 野崎 順平 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6277 - 6451 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 C F O 野崎 順平 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、4月1日付けで取締役会にて、当社米国法人である ispace technologies U.S., inc. (以下「ispace U.S.」という。)とチャールズ・スターク・ドレイパー研究所(以下「ドレイパー研究所」という。)との間で、ispace U.S.のミッション3で使用するAPEX 1.0ランダーに搭載される着陸誘導制御システムの開発をドレイパー研究所へ委託する契約(以下「開発契約」という。)を締結することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2024年4月1日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

(イ) 着陸誘導制御システム開発契約の概要

当社グループは、ランダー及びローバーの開発、ランダー又はローバーへのペイロード(荷物)搭載、打上ロケットから切り離された後の月までの航行と着陸、月面の探査活動を主な活動としております。ランダー開発の中でも、技術的難易度の高い着陸誘導制御システムに関しては、アポロ計画で6回の月着陸に成功した実績を持つドレイパー研究所へ、2018年から当社のミッション1及びミッション2で使用又は使用予定のRESILIENCEランダーを対象に開発を委託しておりました。そして、今般、ミッション3で使用するAPEX 1.0ランダーの着陸誘導制御システムにおいても、引き続きドレイパー研究所へ開発を委託することとなり、2024年4月1日付で当該ランダー開発を進める ispace U.S.とドレイパー研究所との間で開発契約を締結することを決議いたしました。

なお、先般お伝えの通りミッション3のペイロードとして、ispace U.S.は、アメリカ航空宇宙局(以下「NASA」という。)の「商業月面輸送サービス(Commercial Lunar Payload Services)プログラム」の下、NASAとの契約主体であるドレイパー研究所を中心とするチームの一員として、タスクオーダー・CP-12を受注しており、2023年1月にドレイパー研究所とその契約を締結しております。ドレイパー研究所の協力のもと、当社は2026年に打上げ予定(2024年4月1日現在)のミッション3においても、より着実なミッションの成功を目指しております。

(ロ) 着陸誘導制御システム開発契約締結先企業

| | | |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 社名 | チャールズ・スターク・ドレイパー研究所 | |
| 所在地 | アメリカ マサチューセッツ州 ケンブリッジ | |
| 代表者の役職・氏名 | 研究所長及び最高経営責任者 Jerry Wohletz | |
| 事業内容 | 防衛・宇宙製品製造業 | |
| 設立年 | 1973年 | |
| 上場会社と当該者との間の関係 | 資本関係 | 該当事項はありません |
| | 人的関係 | 該当事項はありません |
| | 取引関係 | ミッション1、2及び3を対象とする着陸誘導制御ソフトウェア開発契約 |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません |

ドレイパー研究所は非営利研究開発組織であるため、資本金、大株主及び持株比率は開示しておりません。

(ハ) 日程

| | |
|---------|---------------|
| 取締役会決議日 | 2024年4月1日 |
| 開発契約締結日 | 2024年4月1日(予定) |

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

本件の契約金額については、ドレイパー研究所との守秘義務に基づき非開示となりますが、契約金の支払いは、当社の手元資金から行う予定です。本件が当社の2024年3月期の連結業績に与える影響は無いものと考えます。また、2025年3月期の連結業績への影響は現在精査中であり、開示すべき事項等が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上